

研究評価委員会

「環境・医療分野の国際研究開発・実証プロジェクト/ロボットの国際研究開発・実証事業」

(事後評価) 制度評価分科会

議事録

日 時：平成 28 年 10 月 24 日 (月) 13:30~17:10

場 所：NEDO 川崎 2001,2002 会議室

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 ミューザ川崎セントラルタワー20 階

出席者 (敬称略、順不同)

<分科会委員>

分科会長	菅野 重樹	早稲田大学 創造理工学部 学部長・教授
分科会長代理	富士原 寛	一般財団法人日本ロボット工業会 専務理事
委員	竹西 素子	株式会社オーム社 書籍 1 部 書籍 2 課・ロボコン編集課 ロボコンマガジン編集長
委員	長竹 和夫	株式会社 ADTech 代表取締役社長
委員	三好 稔美	そーせい CVC 株式会社 ディレクター

<推進部署>

弓取 修二	NEDO	ロボット・AI 部	部長
村上 樹人	NEDO	ロボット・AI 部	統括主幹
原 大周	NEDO	ロボット・AI 部	主査
河内山 聡	NEDO	ロボット・AI 部	主査
西田 洋一	NEDO	ロボット・AI 部	主査
藤井 祐造	NEDO	ロボット・AI 部	主査

<評価事務局>

徳岡 麻比古	NEDO	評価部	部長
保坂 尚子	NEDO	評価部	統括主幹
坂部 至	NEDO	評価部	主査

議事次第

(公開セッション)

1. 開会、資料の確認
2. 分科会の設置について
3. 分科会の公開について
4. 評価の実施方法について
5. 制度の概要説明
 - 5.1 「位置付け・必要性について」「マネジメントについて」「成果について」
 - 5.2 質疑

(非公開セッション)

6. 制度の詳細説明
 - 6.1 「成果について (個別テーマ)」
 - 6.2 質疑
7. 全体を通しての質疑

(公開セッション)

8. まとめ・講評
9. 今後の予定、その他
10. 閉会

議事内容

(公開セッション)

1. 開会、資料の確認
 - ・開会宣言 (評価事務局)
 - ・配布資料確認 (評価事務局)
2. 分科会の設置について
 - ・研究評価委員会分科会の設置について、資料1に基づき評価事務局より説明。
 - ・出席者の紹介 (評価事務局、推進部署)
3. 分科会の公開について

評価事務局より資料2に基づき説明し、議題6.「制度の詳細説明」および議題7.「全体を通しての質疑」を非公開とした。

また、評価事務局より資料3に基づき、分科会における秘密情報の守秘及び非公開資料の取扱いについての、補足説明があった。
4. 評価の実施方法について

評価の手順及び評価報告書の構成について、評価事務局より資料4-1～4-4に基づき説明した。
5. 制度の概要説明
 - 5.1 「位置付け・必要性について」「マネジメントについて」「成果について」

推進部署より資料5に基づき説明が行われ、その内容に対し質疑応答が行われた。

5.2 質疑

【菅野分科会長】 どうもありがとうございました。ただいまの概要説明のうち、成果については後ほど議題6で議論するので、ここでは主に位置付け・必要性、マネジメントについて質疑応答をお願いします。

先ず、私から数値を確認させてください。資料5、12ページの「テーマ発展に向けた取り組み実績」で、公募審査の応募件数、採択件数の表があります。アメリカのロボットのところですが、応募件数4件に対して採択3件というのがずっとつながっています。これは全体の話ですか。シミュレータ開発の件数も変です。

【河内山主査】 すみません。これは誤記です。ご指摘いただいた応募件数と採択件数を訂正いたします。シミュレータ開発(④)は3件の応募があって採択が1件でした。タスク開発(⑤)は1件の応募で採択が1件、ロボット開発(①~③)は総数で4件あって3件採択しています。この表では④⑤が間違っています。

【菅野分科会長】 わかりました。ありがとうございます。

【長竹委員】 菅野先生が質問されたところですが、応募件数が少ない気がします。これだけロボットに対して関心があれば、もっと応募があると思います。期日を見ると公募の事前の周知から公募開始まであまり時間がないようですが、影響があるのでしょうか。全体的に、海外に出ていくには少ない感じがします。

【原主査】 ご指摘ありがとうございます。公募の事前周知は、中期目標や中期計画で実施することとしているので、先生のおっしゃるとおりもう少し時間が取れるのであれば極力長く取っていきたいと考えています。それがまず一つです。

ドイツでこの事業を実施したい、デンマークで実施したいというのは、まさにNEDOの関与の必要性に係ってきますが、政策的にここが重点だと思ったところで公募しているところもあり、実際に実施可能なのは2~4社で、そんなに多くないかもしれません。

【長竹委員】 たとえばドイツやデンマークは医療や福祉に非常に関心があるので、「こういうもの」と決め打ちするかたちで、受け入れてくれるところがありそうなものに対して研究テーマを募集した、と考えてよろしいですか。

【原主査】 決め打ちというわけではまったくありません。たとえば、アメリカの場合はTORでDARPAとの関係をもとに広く公募していますし、フランスも日本と政治的に協力関係をつくるというところで、さらにNEDOがニーズを考えて公募しています。実施者はどこが来るかまったくわからない状況です。

【三好委員】 私はデンマークの評価をしました。位置付けに関しては非常にいいシステムだと思いましたが、フィージビリティをやった後、基礎研究が基本にあると理解していました。HALに関しては別としても、なぜこれ以外のものが出てきたのですか。

【原主査】 たとえばアメリカは、震災の後に人道的支援と災害復旧に関するロボットの日米共同研究実施で経産省とDODの間で合意書が締結されました。国防総省の研究所はDARPAなので、NEDOとDARPAの間で協力関係をつくって、そこで何ができるのかというディスカッションが開始されたという背景があります。

フランスは日仏首脳間合意で、フランスと日本の産業協力の枠組みで発足したワーキンググループの中にロボット産業の協力に関するものがありました。当然これがあるからといって、すぐ公募しますという話ではなくて、きちんとフィージビリティスタディをやり、私どもが独自で足を運んで市場性があるかどうかを考えて、フランスで公募する意味があると考えてから公募しているという状況です。

【三好委員】 最初の追跡調査のところで、この後も追跡していくという報告を受けました。アメリカの場合は民間がほとんど入っていない事業ですが、民間がやらないと産業化に続きません。そのへんもNEDOは追跡の間にサポートしていくことでよろしいのですか。

【原主査】 そうです。アメリカ以外の三つは民間企業主導で、まさにビジネスで発進しようとしているとこ

ろです。ただアメリカは、ヒューマノイドの開発でロボットの要素技術の開発です。これはDRCや国際ロボット展に参加して国民の理解を深めるところなので、若干ビジネス化のフェーズが違うことはご理解いただきたい。

【三好委員】 では違う観点です。技術を海外に持っていき海外で評価されるのは、基本的に国の政策に合っているし、雇用の拡大など産業に関する波及効果は大きいと思いますが、日本人がどう恩恵を受けるかという点では、NEDOは何も作業をしないのですか。この技術自体はNEDOの資金が入っているので、成果に関して日本人も恩恵を受けるべきだと思います。そのへんのサポートは何かあるのですか。

【原主査】 二つあります。一点目は、ここで活躍している企業が海外に展開して、企業として大きくなってもらう、日本でも企業としての価値を上げて雇用を増やしてもらうということです。もう一つはHALが一番わかりやすいのですが、海外に波及するにあたって、日本発の技術で国際標準を取っていくことです。それがデファクトかどうかはここでは議論しませんが、日本の技術が波及することにより、次に第2歩、第3歩と展開していくというのが二つ目です。日本発の技術で海外に行くというところで、大きな全体的な考え方で、日本国民にも裨益すると考えています。

【三好委員】 HALに関しては、日本でも開発されているのは理解しているし、「日本の技術を海外に」という目的があるのは理解していますが、たとえば、介護用のロボットがいつ日本に来るのかというところは、どうサポートしていくのですか。

【原主査】 NEDOは、既の実証事業と同じ内容をそのまま採択することはありませんが、たとえばHAL医療用は日本でも去年、厚生労働省の医療機器製造販売承認を取りました。私は日本の承認プロセスに詳しくありませんが、これまで実施してきたNEDO事業の成果も、少なからず影響していると思います。そういう意味で、事業の実施に対して日本にも裨益しています。RODEMも一緒です。JISとの関係もあって、日本の介護機器としての車いすにはなっていませんが、デンマークで使えることが認識されて、逆に日本でも使われるようになれば、製品として国民に対して裨益していくと思います。フランスも一緒です。使えることがわかれば、企業がどんどん生産規模を拡大して、スケールメリットで日本にも導入されていくと思います。

【竹西委員】 広報に関して伺いたい。どのプロジェクトもそうですが、HALも、海外でも使えるのではないかとこのところまで来ていると思います。論文や学会発表、DRCに関しては国際ロボット展での展示もあったが、国民の方々への認識という点では、全体的に広報が足りないという印象を受けるが、いかがですか。

【原主査】 ここでは枚数の関係で書き切れませんでしたが、広報活動はいろいろところで展開しています。

【竹西委員】 HALに関しても、このプロジェクトに限らずいろいろ取り上げられているでしょうが、一般的な部分はあっても、どういう展開をしているかというところまで踏み込んだものは意外とないと思います。当然、プロジェクトの範囲内ではメーカー独自での広報はなかなかできないと思うので、そのへんの使い分けがどうなっているのかと思いました。

【原主査】 このプロジェクトは実証が目的なので、広報予算は限られています。先週のジャパンロボットウィークでもRODEMなどいろいろやってきました。できる限り大々的にプレゼンスを上げるような活動をしていきたい。そういうことが国民の理解を深める、私たち公的機関がやっている意義だと思うので、できる限り頑張っていきたい。

【村上統括主幹】 NEDOとして、実証実験についてはなるべく民間の協力企業と一緒に広報していくが、NEDO内部において、広報の点で若干インパクトが弱いという意見もあるので、今後広報にも力を入れたいと考えています。

【富士原分科会長代理】 今回対象となっている制度は、国際研究開発・実証という仕組みですね。いまNEDO

全体でやっている事業の中で、国際的な枠組みを前提とする、あるいは国際的な展開を主目的とする事業はほかにありますか。

【原主査】 数は少ないけれどもあります。一つは国際エネルギー消費効率化等技術・システム実証事業という事業で、省エネルギーを目的として、インフラ輸出のプロジェクトを推進しています。もう一つはコファンド事業と言って、相手国政府のファンディング機関と組んで、それぞれがファンディングをしながら協力関係を築いて事業を進めていくものです。それらに加えて、この産業技術実証がありました。

先に申したコファンドも国際システムも省エネルギーの観点でしたが、我々のこの事業は産業技術に特化した国際関係の事業でした。

【富士原分科会長代理】 成果の普及にも絡みますが、国際的な展開について、二つお尋ねしたい。まず、NEDO はヨーロッパ、アメリカと海外に事務所をお持ちですが、こういう国際的なプロジェクトで、そこがどう係わり、どういう役割を果たしていたのか、あるいは役割を与えていなかったのか、です。それから RODEM はデンマーク、HAL はドイツと、この制度の中でそれぞれの国と具体的なプロジェクトをやっていますが、今後の成果普及に絡む話として、成果の第三国への展開について NEDO として展望を持っているのかです。これが一つ目です。もう一つは、MOU を結んだ相手先が、このプロジェクトで具体的にどういう役割を果たしたのか、という説明をもう少し加えていただきたい。

【原主査】 最初の枠組みのほうですが、毎回日本から出張して交渉するのは難しい場合などは、海外との調整に積極的に海外事務所に係わってもらっています。細かいロジスティックなところで言うと、アポイントメントを取ってもらい、交渉の情報収集に行ってもらい、交渉事になったら私たち本部出張者と一緒に行って橋渡しの関係を構築してもらい等です。そういう意味で海外事務所は最大限活用しています。

それから第三国への展開についてです。企業戦略もあるので公開の部分だけで言うと、たとえば資料 5 の 35 頁の一番下にあるように、欧州での販売を委託する総販売元については、英国に販売統括法人を設立して、各国ごとのディストリビューターを選定して販売を行う予定です。テムザック様はいろいろな事業を幅広く行っていますが、RODEM での海外展開はデンマークで成功モデルを作り、イギリスの代理店を拠点にして出ていくかたちになっています。これについては、NEDO は既にも実施した事業と同じ内容でファンディングはしないので、情報収集への協力、情報提供など、ファンディングとは別の観点で最大限フォローしたいと思っています。これは第三国だけではなくて国内事業でも一緒です。基本的には、販売を進めていくための協力は惜しまずにやりたいと思っています。

MOU の役割はいろいろあります。デンマークで言うと、MOU はファーボ・ミッドフュン市とコペンハーゲン市と結んでいます。ファーボ・ミッドフュン市は二つの福祉施設で実証を実施しましたが、MOU の中では、現地施設に対して日本側のテムザックとコラボレーションするように指導してくださいとか、機器を日本から輸入する際に協力してほしいとか、実証がうまく行くように現地の行政として指導してくださいというようなことを記載しています。これは事業の性質によってケースバイケースです。

【菅野分科会長】 ちなみに、どうやってファーボ・ミッドフュン市が選ばれたのですか。

【原主査】 大使館の方と意見交換しながらいくつもの市と意見交換をした結果、ファーボ・ミッドフュン市が手を挙げてきたと聞いています。

【菅野分科会長】 最初から予定したのではなくて、かなり実施の調査をしたのですね。

【原主査】 涙ぐましい努力があったようです。そうは言っても 10 カ所も 20 カ所も訪問できるわけではないし、ただ希望していただくだけではだめで、ある程度ビジネスモデルが見えていなければいけません。本事業の RODEM は普通の車いすと違って、ドコモの技術により遠隔で情報操作ができることです。たとえば体の不自由な人が独りで家にいて、車いすで転倒した際、車いすに付属のドコモのスマートフォンから当該状況に関する情報がクラウド経由で介護者に届くので、被介護者と同じ場にいなくても常に介護者は状況を把握できます。こういう想定は地方だと多くあり得るので、ファーボ・ミッドフュン市

が有力候補となりました。他方で大都市モデルでも実証すべきであると考え、希望のあったコペンハーゲンでも実施したということです。

【菅野分科会長】 手を挙げたといっても富士原分科会長代理のご質問にあったように、MOU を結ぶときは市が受け入れてくれなければいけません。そのへんの手続きは、日本が来たからというので、だいたい何でも受け入れられるのですか。

【原主査】 実はそうではありません。フェーズ 1 でフィージビリティスタディをやりつつ、MOU を結ぶかどうかきっちり議論します。NEDO の MOU はかなり詳細まで記載するので、そういう意味では議論をし尽くして、そこで合意した場合に次のプロセスに進みます。

【菅野分科会長】 ただ、うまく見つからないとプログラム自身が成り立たなくなります。そういうリスクがあつて、ここは何とかなるだろうという予測がないと、だれも手を挙げてくれなければ終わってしまう気もしますが、リスク管理という意味ではどうですか。

【原主査】 そこはパラレルだと思っています。ここうまく行きそうだと思ったら、まずはテーマとして立ち上げて、MOU のディスカッションをします。MOU が結ばなければフェーズ 1 で終わりというかたちもあり得ると思います。

【長竹委員】 環境・医療分野の国際研究開発・実証で、たとえば HAL は世界初なので断トツだと思いますが、こういう分野において、日本は海外と比べてかなりアドバンテージを持っていると理解してよいでしょうか。

なぜこういうことを聞くかという、ドイツ、デンマークなどいろいろなところを探そうと思いますが、同業他社や研究開発のコンペティターはたくさんいると思います。医療・福祉関係が先行しているところであれば同じような車いすもあるでしょう。それに対して通信を入れて、遠隔で状態を見られる点がアドバンテージだという気がしていますが、要は進んでいるのかどうかという疑問です。資料 5 の 45 頁 / 45 頁の「社会・経済への波及効果」で数字が出ていますが、特許出願は 1 件しかありません。日本の技術が優れていて、これから海外に打って出るのであれば、もっと外国出願があってもいいと思います。

前回、生活支援ロボットの実用化のプロジェクトの事後評価をしたときも、特許出願が非常に少なかったのですが、通信で車いすの状況がわかるというのをこれからどんどん普及させていくのであれば、これはある意味で日本の武器になります。もちろん企業の武器ですが、こういうところに対してのフォローアップはないのか、企業に任せているから共同研究の中では（出願件数等の）数字としなくてもいいと考えているのか、という点について聞きたい。

【原主査】 説明資料中で「ドイツ案件にて ISO13485 取得」とあるとおり、まず優れているか優れていないかという意味では、日本主導でサービスロボットの国際標準もつくっているもので、強みは十分に有しています。当然個別の技術も優れているものがあります。更に強みとしていくにはそれをビジネスとして継続する必要があり、成功モデルを海外でつくっていくことが、まさに本事業の趣旨です。

二つ目は、オープン&クローズ戦略に関係します。この事業は、企業が事業化を目指すものなので、研究開発とは言いつつも、国内で実施している他の NEDO 事業とは少し毛色の違うところがあります。基本的には、企業がビジネス化に繋がりやすいようにやってもらっていますが、先生のおっしゃるとおり、デファクトなのか、それが本当に重要なのかは考慮する必要があります。当然ながら特許も一つの企業戦略なので、そのへんは気をつけてやりたいと思います。

【菅野分科会長】 いま文科省では、国防関連の研究は非常に難しく、注目されているところがあります。もちろん人道支援うんぬんはわかりますが、DARPA との協定に関してマネジメント的に問題になるとか、そういう外からの意見はないのですか。

【河内山主査】 アメリカの事業については、軍事転用されるのではないかといろいろな方々から質問やご意見をもらいましたが、これはあくまでも災害人道支援のためであるということで、進めてきました。

【菅野分科会長】 昔、文科省で地雷の探査があって、あれも人道支援という言い方で通りましたが、最近では社会がセンシティブになっています。もちろん DARPA が関係なければ、これはロボット技術のコンペティションなので非常に意義のあるものだとわかっていますが、DARPA という名前がつくと国防という名前が出てしまいます。これは日本政府の話になってしまいますが、NEDO として注意していることはあるのですか。

【河内山主査】 一つは DRC に参加して賞金をもらうのは、アメリカの軍関係からお金をもらうことになるので辞退するという方針でした。実際には賞金はもらわなかったのですが、もし 3 位以内に入った場合も賞金は辞退していました。

【菅野分科会長】 ほかに委員の方々からよろしいですか。それでは、どうもありがとうございました。

(非公開セッション)

6. 制度の詳細説明

省略

7. 全体を通しての質疑

省略

(公開セッション)

8. まとめ・講評

【菅野分科会長】 議題 8「まとめ・講評」です。評価委員の方からお一人 2 分程度を目安に講評をお願いします。

【三好委員】 NEDO の助成金も含めて、こういう制度は当然必要だと考えています。特にロボット関係に関しては、委員の先生方からもコメントがありましたが、海外等においては軍事産業に直結するというところで、かなりお金が流れています。日本ではロボットの研究開発は民間からもお金がなかなか出ていないところがあるので、そういう意味も含めて、国の支援は当然必要であり、今後もこの事業は続けてほしいと思います。

基本的に、こういう事業は、積み重ねでどんどん良い仕組み・制度ができあがってくると思うので、今回の取り組みに関してもきちんと反省し、振り返って、次回のプロジェクトにつなげてもらいたいというのが私の意見です。

【長竹委員】 NEDO が助成しながらロボットの研究開発を進め、さらに実証して事業に結びつけていくことを支援するのは非常にありがたい話ですし、今後も続けていただきたい。

私も先週のロボットウィークを見に行きましたが、かなりいろいろなロボットが出ていて、本当にまとまるのかと少し心配もありました。ロボットという名前を借りていろいろなものが出ているので、ぜひ何かの方向づけをしていただきたい。

NEDO が実施する意義のところにもありましたが、国対国でやる場合、NEDO が仲立ちをすることは非常に意義があると思います。非常に大きな企業であれば、大きなプラントの中にヒト協働型ロボットを入れるというところでは、うまく商売につながるかもしれませんが、特に福祉や環境でやろうとするとなかなか難しいと思います。今後はどうなのかという話もありましたが、ぜひ今後も何かのかたちで支援を続けてもらえばありがたいと思います。

昨年、世界経済フォーラム、ダボス会議で The Future of Jobs というのがありました。この辺はヨー

ロoppaが中心だと思いますが、これから5年以内に一般産業、自動車、福祉等の分野でロボットが人間に代わるという話が現実にあるわけです。そういうことが話題になっている以上、2020年、2025年ぐらいを見ると、ロボットが人間に代わって作業をするところが当然出てくると思うので、国内の研究開発だけではなく海外にもきちんと目を向けて、ぜひやっていただきたいと思います。

今日のお話を聞いて、いろいろ課題や限界があることも、ある程度わかりました。ありがとうございました。

【竹西委員】 今回は環境・医療分野の国際研究開発・実証プロジェクトですが、ロボットの開発はベンチャーが多くて、製品として出しているのもベンチャーが比較的多いという印象を持っています。そういうところが海外に乗り出そうとしても、当然単独では難しいので、今回のような事業は非常に意義があると思っています。特に医療・福祉分野は、日本でも業界としてロボットの要望は非常に高いのですが、どう導入しているかわからないという現状もあります。ヨーロッパは福祉制度自体が充実していて、ロボットの導入に積極的なところもあるので、単に海外に打って出るだけではなくて、そういうところで培った知見を逆に日本に持って帰るかたちで、日本の制度も含めて充実させていくところにつながるのではないかと考えています。ですから、ぜひこういう事業を継続してやっていただきたいと思います。

【富士原分科会長代理】 今回国際実証プロジェクトとして行われた内容を拝見すると、福祉もそうですが特に医療分野は普及にあたって制度的な枠組みの影響が極めて大きい分野なので、そういうことを進めていくのに国レベルで相手国との枠組みづくりから始めて、その中でやっていただいたのは非常にいい取り組みだと思います。そういう枠組みがあって、相手側がその気になって、サポートしてくれる体制があって、初めてこれだけ短期間に事が進んだという意味で、このプロジェクトの考え方や枠組みのつくり方は、その点ですごく評価できるいいものだったと思います。

ただ、これは研究開発プロジェクトではなくて実証プロジェクトなので、大事なのは今後です。ここでの2~3年の成果をどう展開するかを、しっかり考えてもらう必要があると思います。一つは今回のプロジェクトに直接関わった企業と、そのロボットの展開です。それからせっかく NEDO の事業でやっているのに、ノウハウまで行くと実際にやられた企業との関係があるので難しいかもしれませんが、同じような分野で海外展開を目指そうとするほかの企業の参考になるような、役に立つような知見をきちんと抽出・整理して、それを成果普及の中に加えることが必要だと思います。

ぜひそのあたりをしっかりと検討して、最終的にはそういうところも含めて、5年後の評価に耐えられるかたちに持って行っていただきたいと思います。

【菅野分科会長】 すでに各委員から非常に重要なお指摘をいただいておりますので、私は制度評価という点から一言コメントさせていただきます。

国際戦略をどう考えるかは、特に日本にとって、ロボットという視点で言うときに非常に重要だと思っています。予算はどうしても単発的になるでしょうが、委員の方々からご指摘があったように、継続性というところは極めて重要だと思っています。

今回ドイツで認証を取られたのは非常に大きな成果だと思いますが、まさにこういう国際戦略、そして認証、国際標準化です。NEDO の中にはいろいろな制度やプログラムが走っていますが、より強く進めるにはどういう制度がいいのかというところです。

私も NEDO のいろいろな報告を聞いたことあり、失敗案件など、以前はいろいろな話がありました。が、ぜひ、ロボットでは標準化、認証を着実に押さえていくということで、その部分にどういう制度が

うまく当てはまるのかを検討して、継続性が保たれるようお願いしたい。ロボットはまだこれからです。もちろん、福祉などすでに認証や実験に入っている部分もありますが、ロボットシステム全体としてはまだこれからというところが強くあるので、そういう意味での国際戦略で、まさに国際研究開発・実証事業を今後より展開していただくことをお願いして、私のコメントといたします。

それでは推進部署から何かコメントがあればお願いしたいと思います。

【村上統括主幹】 本日は菅野分科会長をはじめ評価委員の先生方に長い間ご審議いただき、有益な、貴重なご意見も頂戴しました。ロボット産業戦略、標準化も含め、NEDO が蓄積したマネジメント能力を、事業を通じて他の一般企業の方々にも展開できるように、いろいろ制度を考えていきたいと思えます。引き続きご支援のほど、よろしく願いいたします。

先程説明させていただいた中で、NEDO の今後のロボット産業推進の方法として、展示会等を通じた社会実装を進めていくことが一つの課題です。2020 年にワールドロボットサミットということで、4 年に 1 回のロボットオリンピック的なものを最初に日本で開催して、それを海外展開していくという大きな目標もあります。ワールドロボットサミット等を通じて、ロボット産業の振興に貢献していきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願い申し上げます。

【菅野分科会長】 ありがとうございました。以上で議題 8 を終了いたします。

9. 今後の予定

10. 閉会

配布資料

資料 1	研究評価委員会分科会の設置について
資料 2	評価評価委員会分科会の公開について
資料 3	研究評価委員会分科会における秘密情報の守秘と非公開資料の取り扱いについて
資料 4-1	NEDOにおける制度評価・事業評価について
資料 4-2	評価項目・評価基準
資料 4-3	評価コメント及び評点票
資料 4-4	評価報告書の構成について
資料 5	制度の概要説明資料
資料 6	制度の詳細説明資料（非公開）
資料 7	事業原簿
資料 8	今後の予定

以上